

分権型政令市に向けた予算改革（案）

1. ねらい

政令指定都市への移行にあたり，先進的な分権型政令市を目指すなかで，区民の声が活かされる市政，区民の声に即応できる市政，地域の実情にきめ細やかに対応できる市政の実現に資するよう，予算における区役所権限の拡大について以下の改革を推進します。

2. 内容

(1) 区民の声を反映する予算編成権

特色ある区づくり予算の創設

- 区の伝統，風土を守り育てる取組や区の課題解決に向けた取組など特色ある区づくりに向けた取組については，区役所が直接予算要求できるようにします。

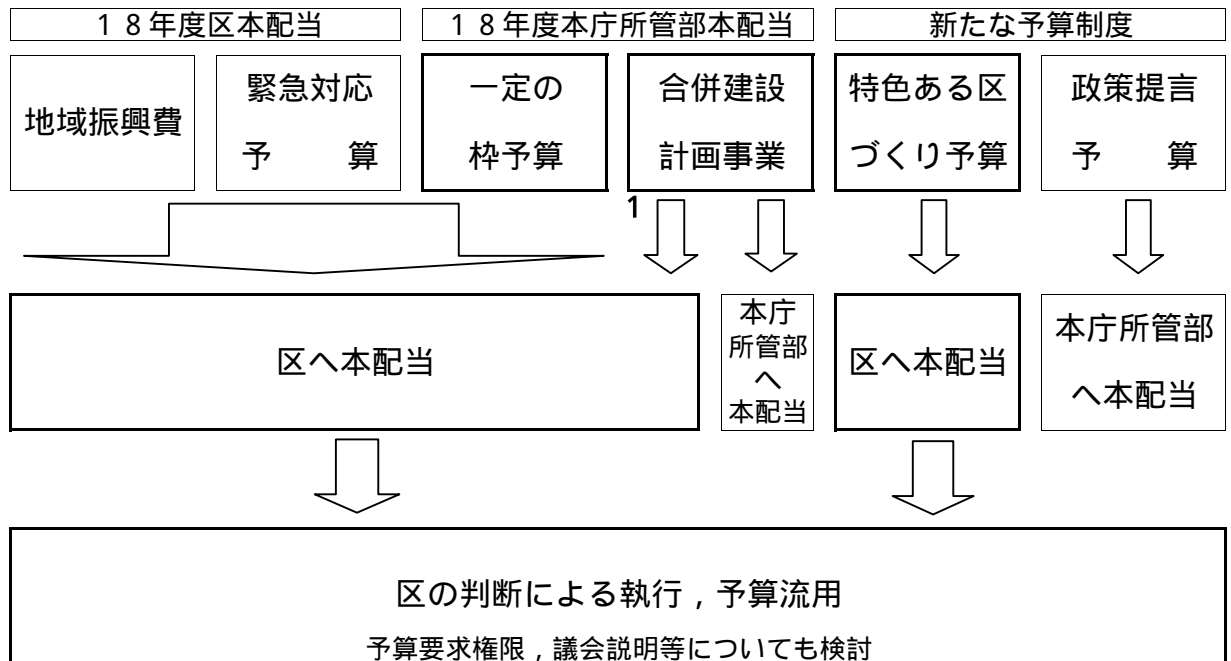
区提案予算制度の創設

- 区民から寄せられたアイデア，要望が市政に反映できるよう，区が所管部に予算要求（編成）を求めることができる制度を創設します。

(2) 区民の声に即応できる予算執行権

区本配当予算の拡大

- 地域振興費，区庁舎管理費，区事務費などに加え，一定の事務事業について区に本配当し，区の予算執行における裁量の幅を拡大します。



1 主に下記分類により区へ本配当できる事務事業を抽出
 地域施設の維持管理費 地域イベント 地域独自の負担金・補助金
 年度間変化が小さく特定財源に拘束されない事業